



南越前町

議会だより

2025

5

Vol. 51



サクラサク

Contents

- ② 3月定例会報告
- ②-③ 特別委員会報告・常任委員会報告・議員発議第1号
- ④ 3月定例会議決結果
- ⑤-⑧ 一般質問
- ⑨ 主な議会活動報告
- ⑩-⑪ 議会クイズ解答
- ⑫ アンケート報告・編集後記



春の息吹
いふき

3月定例会

3月定例会は、2月27日から3月14日までの16日間の日程で開催されました。

本会議の開催

2月27日に開会し、令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求める3議案をはじめ、令和6年度補正予算並びに令和7年度当初予算や、南越前町税条例等の一部改正についてなど合計30議案を上程しました。

また報告事項として、林道宇津尾谷線災害復旧第2号工事変更契約についてなど4件の報告がありました。

2日目の本会議では、専決処分の承認を求める議案に、令和6年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算を合わせた12議案を原案のとおり可決しました。加えて、全議員で構成する「当初予算特別委員会」を設置し、令和7年度予算の審査を付託しました。条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

当初予算特別委員会の開催

3月4日から12日の間に当初予算特別委員会を計5回開催し、委員会に付託された各会計の当初予算10議案について審議しました。

一般質問の実施

3月5日の本会議では一般質問が行われ、議員6名が町政について町長の考えを質しました。

各常任委員会の開催

3月7日に総務文教厚生常任委員会、10日に産業建設常任委員会を開催し、各委員会に付託された議案を審議しました。さらに12日には審議結果報告と採決を行いました。

現地視察の実施

3月12日に全議員で町内現地視



南条駅駐輪場の説明



今庄駅改修予定地の説明

察を行いました。

まず南条駅では、駐車場の利用状況と駐輪場改修予定内容の説明を担当課長から受けました。その後今庄駅へ向かい、駅通路工事予定内容の説明を受けました。

本会議の開催

3月14日の本会議では採決を行い、上程された18議案を原案のとおり可決しました。

また、追加上程された4議案のうち、工事請負契約の締結についての2議案は原案のとおり可決、南越前町副町長の選任についての議案では、松村仁史氏（敦賀市三島町）の選任に同意し、人権擁護

委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、松浦英之氏（甲楽城）を適任としました。

さらに議員発議として、南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についてが提案され、原案のとおり可決しました。

特別委員会報告

▼当初予算特別委員会



委員長

城野庄一

今期、議会定例会において、本委員会に付託されました案件審査のため、3月4日から12日までの期間中の5日間、第一委員会室において、関係理事者の出席を求め、令和7年度当初予算特別委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第13号令和7年度南越前町一般会計予算から議案第22号令和7年度南越前町下水道事業会計予算までの各会計予算10議案について、所管ごとに慎重に審査を行いました。その結果、問題がなかったことを報告いたします。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会報告

▼総務文教厚生常任委員会



委員長
山本徹郎

今期定例会において、当委員会に付託されました案件審査のため、3月7日に委員会を開催しました。

付託を受けました、議案第23号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第26号南越前町税条例等の一部改正についてまで、及び議案第28号公の施設の指定管理者の指定についてのうち当委員会に関わる分、並びに議案第30号工事請負変更契約の締結についてまでの6議案につきまして、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査をいたしました。審査の過程において特に指摘するような事項はありませんでした。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定しました。

▼産業建設常任委員会



委員長
高橋宏介

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件審査のため、3月10日に第1委員会室にて、委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第27号南越前町水道法施行条例の一部改正についてから、議案第29号工事請負変更契約の締結についてまでの3議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

特別委員会報告

▼新幹線・在来線対策特別委員会



委員長
坪川伸理

新幹線・在来線対策特別委員会より報告致します。

3月5日に新幹線・在来線対策特別委員会を開催し、担当課長より株式会社ハピラインふくいの町内4駅の利用者状況やダイヤ改正及び南条駅・今庄駅の改修などの説明を受け、議員各位からは南条駅駐車場無料化により利用者が増加し、積雪時の駐車スペースが無いため、今庄駅の階段改修について、等の意見が出され質疑を行いました。

当委員会としましては、在来線における株式会社ハピラインふくいの運営状況、各駅の改修に対し、随時、説明を求めながら適正に見極めていきたいと考えています。

発議第1号

提案者



山本徹郎

南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

個人情報保護に関する条例の一部改正が令和7年4月1日付で施行されます。

これは、マイナンバーカードによる行政手続き等の利便性の向上並びに簡素化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部改正に伴う一部改正になります。

これにより、国家資格等の事務や登録に関する事務のマイナンバーの利用が可能となり、添付書類の省略ができ、議員の利便性の向上が図られます。

【3月定例会議決結果】

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第11号))	令和7年2月28日	原案承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第12号))	令和7年2月28日	原案承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第13号))	令和7年2月28日	原案承認
議案第4号	令和6年度南越前町一般会計補正予算(第14号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第5号	令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第6号	令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算 (第5号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第7号	令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第6号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第8号	令和6年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第9号	令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第5号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第10号	令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第5号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第11号	令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第12号	令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第5号)	令和7年2月28日	原案可決
議案第13号	令和7年度南越前町一般会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第14号	令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第15号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第16号	令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第17号	令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第18号	令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第19号	令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第20号	令和7年度南越前町介護保険特別会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第21号	令和7年度南越前町水道事業会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第22号	令和7年度南越前町下水道事業会計予算	令和7年3月14日	原案可決
議案第23号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和7年3月14日	原案可決
議案第24号	南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	令和7年3月14日	原案可決
議案第25号	南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	令和7年3月14日	原案可決
議案第26号	南越前町税条例等の一部改正について	令和7年3月14日	原案可決
議案第27号	南越前町水道法施行条例の一部改正について	令和7年3月14日	原案可決
議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について	令和7年3月14日	原案可決
議案第29号	工事請負変更契約の締結について	令和7年3月14日	原案可決
議案第30号	工事請負変更契約の締結について	令和7年3月14日	原案可決
議案第31号	工事請負契約の締結について	令和7年3月14日	原案可決
議案第32号	工事請負契約の締結について	令和7年3月14日	原案可決
議案第33号	南越前町副町長の選任について	令和7年3月14日	原案同意
議案第34号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和7年3月14日	適任
発議第1号	南越前町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	令和7年3月14日	原案可決
	議員派遣について	令和7年3月14日	原案承認

一般質問



高谷 直樹

仲倉町長が掲げる8つの政策の中の「子どもたちは地域の宝」に関して

問 町長は、これまでの子育て支援策を継承しつつ、新たな町独自の支援策を基本的にどのように考えているのかを伺う。

答 町長 これまで子育て支援金、学校給食費無償化、子ども医療費助成事業など、他市町に先駆けた事業に取り組み、町内外から一定の評価を受けているところであり、今後は、南越前町子ども計画を土台にどのようなところにもさらなる取組みが必要か、子ども目線でも把握し、当町で子育てがしたいと思えるよう取り組んでまいります。

問 郷土愛あふれる心豊かな人材を育成するために小さな自治体ならではのふるさと教育が必要と考えるが、基本的な考えを伺う。

答 教育長 南越前中学校では、スクールプランの4つの柱の中に、信頼される学校づくりと郷土愛の醸成を掲げ、郷土への愛着を深めるふるさと教育を推進しています。

《一般質問》

本町の特筆すべきふるさと教育の一つとし

て、中学2年生を対象としたキャリアチャレンジ14という職場体験を行っておりますし、これに加えて令和7年度は、中学校3年生を対象に子ども議会を開催する予定です。

問 子どもたちの心身のサポートの仕組み・体制の充実について、町としての方向性、基本的な考えを伺う。

答 教育委員会事務局長 教育委員会では、南越前町教育支援センターを文化会館内に設置し、専門スタッフを配置して、保護者からの教育相談、学校との連絡調整、児童生徒への個別学習指導や生活指導を行っています。今後、児童生徒を様々な角度からサポートする仕組みを構築し、心身ともにたくましい児童生徒の育成に努めてまいります。



教育支援センター内 適応指導教室

町の振興・発展と人口対策について



山本 優

問 南越前町は合併20周年を迎えたが、合併当初からの人口は3千人余りの減少となり、総人口は1万人を切る状況となっている。南越前町は交通の便・住環境等については恵まれていると理解をしているが、合併後の人口の推移・他の市町との比較・そしてその対策、成果があれば内容について伺う。

答 町長 合併直後の平成17年3月末における住民基本台帳の人口1万2,746人に対して、令和6年12月末には9,448人と、約20年間で3,298人、割合にして25・9%減少しております。この数字は県内で2番目に高く、福井県全体の減少率9・2%を大きく上回っております。町の人口減少における要因は自然動態が約5割、転入転出における社会動態が約5割です。人口減少対策は町の最重要課題と捉え、住宅政策や産業振興をはじめとして、近隣の市町とも連携し町内への移住・定住促進のため全庁が一丸となり人口減少対策に取り組みます。

問 住宅対策の「空き家対策」について伺う。

答 町長 住宅対策の強化につきましては、本町の人口減少に歯止めをかけるための重要な

《一般質問》

政策の一つです。現在町が把握している空き家等の件数は450件に上り、年々増え続ける空き家の発生抑制・適正管理・活用拡大・除去促進のトータルで強化していきます。

問 農業を含めた産業振興について伺う。

答 観光まちづくり課長 地域を活かした農業についてですが、花はす、越前水仙、今庄そば、つるし柿、河野梅、多様な水産物など、町内には豊かな山海の自然に育まれた素晴らしい特産品が数多くあります。これら地域に根差した「まちの特産」のブランド力を高め、町長自らのトップセールスにより販路を拡大しながら、農林水産業を魅力ある産業分野として確立させ、後継者の育成と産業の振興を図っていきたいと考えております。

また、通勤に対する支援につきましては、南越前町への定住並びに町内事業所への人材確保のために、北陸自動車道を利用して通勤する者に対しまして高速代の一部を助成する事業を令和2年度から始めております。年々利用者が増加をしております。現在では77名の方がこの制度を活用しております。今後通勤者に対する支援を継続していくとともに、制度の見直しや創設など、南越前町への移住・定住を強く推進していきます。



今庄インターチェンジ



大浦 和博

日本版ライドシェアについて

問 日本版ライドシェアは、タクシーが足りない区域と時間帯に限り、タクシー事業者の管理による運行などを条件に導入された。ドライバーに二種免許は必要なく、「タクシー会社が雇用する」ものである。

本町3地区で自治体を超えての移動については、今庄・南条地区はハピラインがあり、ダイヤ改正により更に本数を増やして利便性の向上を図るようだが、河野地区は民間バス「王子保・河野海岸線」が平日7便、土・日は4便で、利用者が年々減少し、今回は減便で済んだが、いつ廃止路線になるのか不安であり注視している。日本版ライドシェアの導入には、諸問題があると思われるが、町長はこのような交通の利便性が悪い河野地区を、日本版ライドシェアの対象地区、実証地区としてどのように考えるのか伺う。

答 町長 「日本版ライドシェア」はタクシー不足や運転手不足に対応するため、自家用車活用事業の一環として国が進める制度です。

県内でも令和6年8月末から8市町で実証運行を実施しています。しかしながら、利用予約

はタクシー配車アプリを使用し、運賃支払いもキャッシュレス決済であるなどの理由で、利用が伸びず、継続運行を行わない事業者も出ています。今後、南越前町や越前市などのタクシー事業者に働きかけ、希望があれば積極的に支援していきたいと考えています。

問 自治体としては事業者に働きかけするしかないと思うが、民間バスに対する助成金をライドシェアに活用する働きかけを検討できないか伺う。

答 町長 費用負担はバス運行の費用をライドシェアの費用に充てればとのことですが、財源よりも、運行してくれる事業者が出てきてくれなければ進まないことですので、これからも事業者に働きかけていきます。





加藤 伊平

つるし柿・花はすによるまちづくりについて

問 町では特産品生産奨励事業として、つるし柿や花はす、そば、水仙、自然薯、梅に交付金を出している。特産品はその地域の気候・風土によって生産され、加工・販売の活性化で雇用を生み、経済の活性化だけでなく、町の独自性・魅力を発信し観光振興になるため、特産品を利用したまちづくりは他の市町でも活発に行われて競争である。特に「つるし柿」「花はす」は南越前を代表する作物で、県内でも当町にしかないが、生産者は高齢化・後継者難、近年の大きな気候変動で大変苦労している。町長は新政策で「特産品のスケールアップ」を謳っている。具体的な施策を伺う。

答 町長 つるし柿は近年酷暑の影響で生産量が大きく減少していますが、表年、裏年が極力出ないよう県営農指導員による技術指導や樹木管理の支援をしているほか、安定的に生産量の確保が出来るよう、管理が行き届かない柿の木や町施設を活用した生産体制の構築を検討しています。付加価値向上では新パッケージで商品化して販売し、観光面ではつるし柿フェスタ

開催など新たな試みが始動し、継続できるよう支援していきます。将来的にはGマーク登録を目指し、ブランド力を向上してまいりたいと考えております。

花はすは圃場基盤整備に伴う土壌改良に時間を要したためこの期間出荷数が減少していますが、数年後には回復する見込みであります。付加価値向上では、はすまつり、花はす早朝マラソンなど関連イベントを開催し、はすうどん、はすソフトクリームなどを商品化しています。今後他イベントとのコラボ、新商品開発を研究してまいります。特産品が生産者にとって稼げる、やりがいのある産業となるよう支援し、まちの特産をブラッシュアップしていきます。そしてこのプロセスの中で、町の産業や雇用、観光の活性化も図ってまいります。



花はすの収穫

風力発電について



坪川 伸理

問 2事業者が事業推進中だが、国は既に洋上型へ注力しているように見える。令和4年水害に際し独自に被害地区と風力発電事業予定地をプロットしたら一部を除き被害地区の上流には風力発電事業予定地があることに気づいた。希少鳥類やコウノトリが町内山地を越えているデータも一時期県ホームページで見られた。等高線間隔が狭い町内山地の山肌を削り樹木を伐採することは令和4年水害時より少ない雨量で同等の被害を出す可能性もある。所見を伺う。

答 町長 事業者は、町民の皆様が心配する内容についての具体的な説明を丁寧かつ十分に行い理解を得ることが何より重要であります。町としては、勧告に対して事業者が十分かつ適切な措置を講じているか、今後も慎重に確認していきます。今後引き続き、本町における2つの風力発電事業が町民の皆様の安全で安心した暮らしと共存できる内容であるか、慎重に見極めながら対応してまいります。

職員ＩＤカードのＩＣ化について

問 昨年、役場職員ＩＤカードをＩＣ化してはどうかと質問したが、進捗状況を伺う。

答 総務課長 出退勤管理機能については約700万円の導入費用が必要となり、人件費の削減効果は年間約50万円と試算しております。県内の導入市町においては庁舎建設に併せて導入している例が多くなっております。出退勤管理、パソコンのログイン管理、職員通用口の施錠管理の3つの機能を持たせると約2100万円の導入費用に加え、年間60万円のランニングコストが見込まれることから、今後、関連するシステムや建物改修の際など、費用対効果が大きくなる機会を捉え導入を検討していきます。



堂宮に飛来したコウノトリ



平谷 弘子

旧宅良小学校のグラウンドの使用方法について

問 旧宅良小学校の跡地について、現在グラウンドとして使用をしているが、これを人工芝生に変更し、広さも確保でき、公式サッカー場として整備をすべきではないか。

このグラウンド周辺はログハウスやキャンプ場、また花桃を植え、周辺整備も進めてきている。仲倉町長にこのグラウンドの今後の活用を伺う。

答 町長 平成9年度には、旧小学校のグラウンドと周囲の水田を借り上げて、スポーツパーク476を整備し供用開始しました。また、平成13年度には、「今庄ふるさと交流センターきらめき」を開館し、既存の体育館と併せてスポーツ合宿等の利活用が図られてきました。令和7年度から新たに5年間の賃貸借契約を結び予定です。議員ご提案の人工芝の公式サッカー場についてですが、広さも十分であり、町内の小中学校、社会人チームのみならず、県内外から利用者が訪れ活動するスポーツ施設として、また町民の憩いの場になる施設の整備は、大変いいことであると思います。しかしながら、宅良地区の皆様の理解や地権者の理解はもちろ

ん、宿泊施設である「きらめき」の活用策、近隣のリトリートたぐらの活性化、有利な交付金や助成金を活用したうえでの費用対効果、維持管理の方法など総合的に勘案して、検討してまいります。



今庄地区公民館宅良分館
(旧宅良小学校体育館)



スポーツパーク 476
(旧宅良小学校グラウンド)

南越前町議会の 主な活動報告

● **2月3日** 中央要請が東京都で実施され、正副議長が出席

● **2月13日** 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、副議長ほか組合議員2名が出席

● **2月14日** 福井県町村議会議長会定期総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席

● **2月16日** 町民スポーツ祭冬季大会が今庄365スキー場で開催され、議長が出席



町民スポーツ祭冬季大会

● **2月17日** 丹南広域組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席

● **2月26日** 南越前町商工会「会員のつどい」が南条地区公民館で開催され、議長が出席

● **3月2日** 第20回南越前町まちづくり大会が南越前文化会館で開催され、正副議長ほか議員8名が出席

● **3月6日** 南越前中学校卒業式が南越前中学校で開催され、正副議長ほか総務文教厚生常任正副委員長が出席

● **3月12日** 町内現地視察が南条駅、今庄駅で実施され、全議員が参加

● **3月13日** 町内小学校卒業式が各小学校で開催され、正副議長ほか総務文教厚生常任正副委員長がそれぞれ出席

● **3月18日** ジビエ処理加工施設視察が敦賀市で実施され、正副議長ほか議員2名が参加

● **3月19日** 社会福祉法人ほのぼの苑理事会在南条保健福祉センターで開催され、議長が出席



4月2日 D51 ぽっぽ広場 芝張体験会

● **3月21日** 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

● **3月21日** 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

● **4月2日** D51ぽっぽ広場芝張体験会が開催され、議長が参加

● **4月6日** 株式会社デイリーエッグツチダ南越前農場竣工式が同農場で開催され、正副議長ほか議員4名が出席

● **4月24日** D51ぽっぽ広場オープン式が開催され、正副議長ほか議員9名が出席

「2月から4月の主な会合」

全員協議会

2月19日、27日、28日、

3月14日、4月21日

議会運営委員会

2月20日、27日

広報特別委員会

3月19日、4月4日、17日

当初予算特別委員会

3月4日、7日、10日、11日、12日

新幹線・在来線対策特別委員会

3月5日

お詫びと訂正

前号（2025年2月号）の5ページ「受賞者から一言」の氏名表記に誤りがありました。

（正）桂川 桐一朗

（誤）桂川 桐一郎

また10ページ「一般質問坪川議員」の質問に対する町長回答内容に誤りがありました。

（正）2050年

（誤）2025年

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

9 分野ごとに詳しく話し合う会議をなんと言いますか？

- 1 **委員会** 2 役員会 3 理事会



議会をスムーズに運営するために設置されます。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、議会だよりの発行も広報特別委員会で行っています。

10 町議会の代表をなんと言いますか？

- 1 町長 2 **議長** 3 会長



議員の中から選ばれ、議長は議会を代表する重要な立場にあります。
地方自治法第104条により、議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表すると定められています。

11 議員を通じて議会に要望をすることをなんと言いますか？

- 1 お願い 2 直訴 3 **請願**



国や地方公共団体などの公共機関に対して、その所管する事務について一定の措置を行うよう、または行わないように要望を伝える行為です。また、議員の紹介を必要とします。

12 本会議を行う場所はどこですか？

- 1 **議場** 2 委員会場 3 会議室



議場は町議会の意思を決定する本会議が行われる場所です。本会議は全議員で構成され、提出された議案に対して質疑・討論ののち、採決されます。

13 議会が始まってから終わるまでの期間をなんと言いますか？

- 1 通期 2 **会期** 3 学期



会期とは議会が活動できる期間（開会日から閉会日まで）のことで、毎会期の初めに議会の議決で決定します。

14 自然災害のことを主に話し合っている議会の中の委員会はどこですか？

- 1 産業建設常任委員会
2 **総務文教厚生常任委員会**
3 原子力安全対策特別委員会



総務課、町民税務課、保健福祉課、会計室、議会事務局、教育委員会から提出された議案や請願等を専門的・能率的に審査するために設置されています。また総務課の中に防災安全室があります。

15 道路のことを主に話し合っている議会の中の委員会はどこですか？

- 1 新幹線並行在来線特別委員会
2 **産業建設常任委員会**
3 総務文教厚生常任委員会



14と同じく、観光まちづくり課、農林水産課、建設整備課から提出されたものを審査するために設置されています。



議会 GIKAI QUIZ クイズ 解答



議会クイズはいかがだったでしょうか？たくさんのご応募、ありがとうございました！「このような企画があると議会のことが楽しく学べる」とのお声もあり、いただいたご意見を基に、今後の議会だよりをより充実したものにしていきたいと思ひます。さて今号では、議会クイズの解答と解説を掲載します。

1 町議会議員になれるのは何歳以上ですか？

- 1 18歳 2 20歳 ③ 25歳



日本国民で満 25 歳以上であり、引き続き 3ヶ月以上その町に住所のある者です。

2 南越前町議会の議員定数は何人ですか？

- 1 10人 ② 12人 3 13人



令和 4 年の改選で議員定数が 14 名から 12 名になりました。

3 町民が議会を見学することをなんと言ひますか？

- 1 視聴 ② 傍聴 3 観覧



会議の様様を直接見聞きすることです。本会議傍聴の受付は本会議当日に行ひます。

4 南越前町議会だよりが最初に発行されたのは何年ですか？

- 1 平成 15 年 2 平成 16 年 ③ 平成 17 年



南越前町が誕生したときと同時期に南越前町議会だよりも始まりました。

5 議会だよりは年に何回発行してひますか？

- ① 4回 2 5回 3 6回



3、6、9、12 月定例会の報告を掲載するため、年 4 回発行してひます。

6 町議会議員の任期は何年ですか？

- 1 3年 ② 4年 3 5年



選挙で選ばれた町民の代表が一定の期間、その公職に就いて働くことになひます。
この定められた期間を任期といひ、町議会議員の任期は 4 年です。

7 町が決めるルールをなんと言ひますか？

- 1 条約 2 憲法 ③ 条例



その町の区域内において適用されるものであり、国の法令に違反しない範囲で定めることができますが、議会の議決が必要となひます。

8 全議員で話し合う会議をなんと言ひますか？

- 1 審議会 2 本会議 ③ 全員協議会



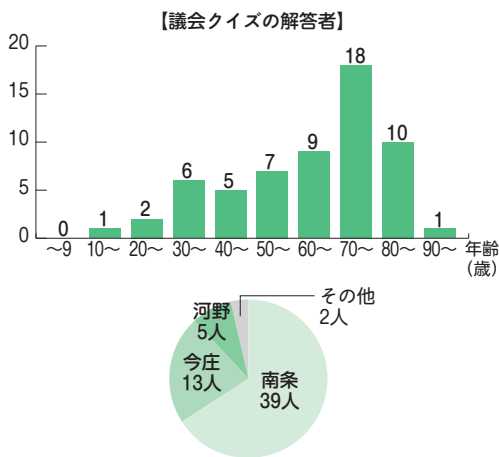
議会のあり方や当面の諸課題について協議または調整を行う機関であり、議長が必要に依じて招集します。

議会クイズ！ アンケート報告



議会だより第50号において議会クイズ及びアンケートを募集いたしましたところ、59通もの回答と貴重なご意見を頂戴いたしました。議会広報特別委員全員で厳正な抽選を行い、全問正解者16名の中から10名の方に賞品をお渡しいたしました。

また、議会だより第50号からは全ページカラーとなり見やすくなりました。今後もアンケートを掲載する際には、ご感想をお寄せいただきたいと思います。



さらに議会だよりについて以下のようなご意見やご要望などをいただきました（一部抜粋）。

- クイズを通してあまり知らない議会を学べるので良い。
- 子育て中なので部活や子育て支援内容に興味がある。
- 今回のほかきのように、意見・感想などを送れるようにしてほしい。
- 活動内容や一般質問の答もわかりやすい。
- ふるさと南越前町の未来の特集に孫が掲載されたことが嬉しく、町の未来に希望を感じた。
- 行政視察報告が詳しく書かれていたので、とても勉強になった。

このようなご意見が励みになると同時に、町民の皆様手に取って読んでいただくことの大切さを痛感いたしました。

今年は中学校の夏休み中に、子ども議会を開催予定です。Z世代といわれる子供たちが何を考え、何を想い、何を提案していただけるのか、本当に楽しみです。

自治功労者表彰

2月14日付けで全国町村議長会から町村議会議員在職10年以上として加藤伊平議員が自治功労者表彰を受賞され、3月定例会の初日に伝達表彰を行いました。現職議員では3人目の表彰となります。

加藤議員からひと言

同僚議員、理事者のおかげで受賞することができました。ありがとうございました。



編集後記

新緑の爽やかな季節となりました。町民の皆様にはお変わりなく穏やかにお過ごしと思っています。

4月からは新しい年度が始まりました。小学校・中学校では新入生を迎え、また新しく赴任されてきた先生方や新しい友達とワクワク、ドキドキする楽しい学校生活を送っていただきたいと思います。

また仲倉典克町長就任後、議会事務局のメンバーも新しくなりました。これからも、町民の皆様に分かりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。（合口）



令和7年度 議会広報特別委員会委員